



the most beautiful
villages
in japan



■人口動態■

令和2年6月30日現在
()内は先月比
男 …… 426人(+1)
女 …… 487人(+1)
計 …… 913人(+2)
世帯数 …… 389戸(+1)

・令和2年7月20日発行 ・〒717-0201 岡山県真庭郡新庄村役場総務企画課 ☎(0867) 56-2626 FAX56-2629 ・髙下印刷印行
・新庄村のホームページ <http://www.vill.shinjo.okayama.jp/>

立ち上がろう みんなの主役のむらおこし

「みんなの願いが叶いますように!!」
素敵な七夕になりました。



|| 主な記事 ||

- 役場新庁舎を整備します…………… 2面
- 社会を明るくする運動メッセージ伝達式… 3面
- 山の駅リニューアルオープン…………… 4面
- 令和元年度 主要工事…………… 5面
- お知らせ…………… 6面
- 地域おこし協力隊活動報告…………… 10面
- 社協だより…………… 11面
- 学校だより…………… 12面

役場庁舎を新しく整備します



～役場新庁舎を整備します～

1 新庁舎整備に至った経緯について

現在の役場本庁舎は、昭和44年（1969年）に建設されてから50年以上が経過し、老朽が進んでいますが、この度、次の理由により新庁舎を整備することとしました。

- ・平成25年（2013年）に耐震診断を行ったところ、地震の震動と衝撃に対して倒壊する危険性が高いと評価されたこと。
- ・耐震改修をする場合、その工事に耐えられない構造上のバランスの悪さがあり、工事費用も高額になること。
- ・現庁舎は段差や階段が多く、住民の方々にご不便をおかけしていること。
- ・整備費用がある程度蓄えられたこと（庁舎整備基金の残高：4億9100万円）。
- ・国の補助制度が活用できるのが今年度（令和2年度）末までであること。

6月定例議会において、今年度実施予定の調査・設計等の経費を計上した補正予算案が可決されました。

2 新庄村役場庁舎整備検討委員会について

役場では、村長の諮問機関として庁舎整備に関する検討を行っていただくため、「新庄村役場庁舎整備検討委員会」を設置しました。

委員会は、村議会議員2名、住民代表2名、役場庁舎のあり方について検討していただいた「村づくり自分ごと化会議」委員4名の計8名で構成されています。また、アドバイザーとして、新庄村政策アドバイザーで（株）佐川旭建築研究所の佐川旭氏にも出席していただきます。

6月26日（金）には、役場創生センター3階大会議室において第1回の検討委員会を開催しました。

当日は、事務局から新庁舎整備に至った経緯や整備スケジュール等を説明し、委員の方々から多くのご意見を頂きましたが、特に「住民アンケートを実施すべきである」というご意見を受け、住民アンケートを実施することにいたしました。

アンケートの対象者は、住民基本台帳から無作為抽出した満13歳以上の住民約200人の方々に、7月6日（月）に役場から郵送しております。

整備検討委員会は、年度内に5回程度開催する予定としております。

3 新庁舎整備スケジュール

※スケジュールは予定であり、今後の状況によっては変更することがあります。

年度	時期	項目
R2	7月上旬～8月下旬	基本計画(構想)の策定
	8月下旬～10月上旬	整備地の選定
	10月上旬～12月下旬	基本設計
	12月下旬～3月下旬	実施設計
R3	5月上旬	工事発注
R4	9月下旬	工事完成
	1月上旬	新庁舎業務開始



新庁舎整備に関する情報は、今後も広報誌に掲載していく予定です。

(総務企画課 中山)

第70回社会を明るくする運動メッセージ伝達式

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が犯罪や非行の防止と、あやまちを犯した人たちの立ち直りについて理解を深め、それぞれの立場において力を合

わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。
7月は強調月間であり、7月1日には真庭地区保護司会の方が新庄村役場を訪問され、内閣総理大臣からのメッセージを真庭地区保護司会会長である、高橋正延さんより伝達されました。



皆様には、本運動の社会的意義をご理解いただき、犯罪のない幸福な社会づくりに取り組む決意のしるしである「幸福（しあわせ）の黄色い羽根」のもと、多くの方々に本運動にご参加いただきますようご協力をお願いします。

（住民福祉課 古南）

教育委員の任命について



7月1日付で、教育委員に千葉恭子氏が新庄村長より任命されました。任期は令和6年6月30日までです。

（教育委員会 小泉）

人権擁護委員の委嘱について

令和2年7月1日をもって新庄村の香山修一さんが、人権擁護委員として法務大臣より委嘱されました。

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づいて、地域の皆様から人権相談を受けたり、人権の考えを広めたりする活動をしている方々です。人権擁護委員は、法務大臣から委嘱され、全国の市町村に配置されており、積極的な人権擁護活動を行っています。

人権擁護委員の任期は3年です。香山さんは、平成29年7月1日から令和2年6月30日まで活動されましたが、これからも引き続きお世話になります。よろしくお願ひします。

（住民福祉課 小畑）



令和2年度区長代表 副代表が決まりました

新型コロナウイルス感染症対策で区長会が開催できなかったことから、各地区区長さんからの推薦方式で今年度の代表・副代表を決めさせていただきました。遅くなりましたがお知らせいたします。

代表 坂本茂樹(田井)
副代表 伊田浩三(浦手)

よろしく願いいたします。

(総務企画課 辻)

新庄村アグリサポート センター総会

6月12日(金)、新庄村創生センター3階会議室において「新庄村アグリサポートセンター総会」が開催され前年度事業報告及び収支決算、監査報告、今年度の事業計画及び予算案などが慎重に審議されました。昨年、新庄村において儲かる

農業を実現するため農業活性化委員会の提言に基づき、アグリサポートセンターの機能強化を進めていくことが決定され、本年度からサポートセンターを中核とした法人を立ち上げることになりました。

令和3年4月からの法人稼働に向け、今後、農地の借受や作業受託等を計画しています。皆様のご理解ご協力よろしくお願いたします。

(産業建設課 竹本)

山の駅 リニューアルオープン

7月3日(金)、野土路地内の旧山の駅が、現在施設を利用しての(株)Fullbackにより施設改修が行われ、「みずもり」としてリニューアルオープンしました。

当日は村内をはじめ関係者15名の来賓を迎え、施設前の駐車場にて式典を開催しました。

新しくなった施設では施設の名称である「みずもり」の名にある「水」をキーワードに、新

庄村の豊かな水と農村環境を守る活動を実施し、視察やツアーの受け入れ、研修等の事業を行い、新たな地域のブランド化に繋げていく予定です。

(産業建設課 竹本)



海上保安官募集

	海上保安学校	海上保安大学校
受付時期	(インターネット申込) 7月21日(火)~7月30日(木) (郵送・持参) 7月21日(火)~7月22日(水)	(インターネット申込) 8月27日(木)~9月7日(月) (郵送・持参) 8月27日(木)~8月28日(金)
第1次試験日	9月27日(日)	10月31日(土)、11月1日(日)
採用予定数	約340名	約60名



令和3年4月採用 新庄村職員採用試験を実施します

試験日：令和2年9月20日（日） 試験会場：新庄村役場
 受付期間：7月27日（月）～8月31日（月）
 試験案内、申込書の配布場所：新庄村役場総務企画課



※新庄村のホームページからダウンロードできます

試験職種	採用予定人員	受験資格
一般事務（初級）	若干名	昭和55年4月2日以降に生まれ、令和3年3月までに高等学校を卒業した者及び卒業する見込みの者

令和元年度 主要工事



村道田浪線改良工事(堂ヶ原地内)繰越含む
 事業量 L=291.5m W=5.5(7.0) m
 事業費 95,018千円



新庄小学校・中学校空調設備設置工事
 事業量 小学校：8教室に10台
 中学校：8教室に10台
 事業費 29,732千円



新庄小学校・中学校受変電設備改修工事
 事業量 空調設備工事に伴う増強
 事業費 11,330千円

放送大学

入学生募集のお知らせ

放送大学は、10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。全国に学習センターが設置さ

れており、サークル活動などの学生の交流も行われています。資料を無料で差し上げています。お気軽に放送大学岡山学習センター（086・254・9240）までご請求下さい。

出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月15日まで。

陸・海・空自衛官募集

防衛省

○募集種目

一般曹候補生・航空学生・自衛官候補生

○内容・受付期間等

各種目で異なります。自衛隊岡山地方協力本部ホームページをご覧ください（左記QRをご利用下さい）。



または、自衛隊岡山地方協力本部津山出張所（TEL0868-22-5637）まで。

お知らせ

《戸籍の動き》

令和2年6月受付分

今月はありません。

「戸籍の動き」への掲載希望について、遠慮なく住民福祉課までご連絡ください。

(住民福祉課 古南)

7月の納税

固定資産税 (2期)
国保税 (2期)

納期限 7月31日 (金)

年金相談

8月の年金相談日をお知らせします。

日時 8月13日 (木) 10時～12時

8月27日 (木) 10時～12時

13時～15時

場所

真庭市役所久世本庁舎

予約先

津山事務所お客様相談室
0868・31・2360

5月期の交通事故発生状況

区分		村 内		真庭市内	
		5月期	本年の累計	5月期	本年の累計
事 故	件 数	0	0	3	14
	死 者	0	0	0	0
	重 傷	0	0	0	2
	軽 傷	0	0	3	12

(総務企画課 中川)

*自動音声案内が始まりましたら①番を押し、次に②番を押しして下さい。

※相談内容を把握するため、前日までに必ず予約をお願いいたします。

※年金番号がわかるものと、本人確認ができる免許証、保険証などを持参してください。また、代理の場合は委任状が必要です。

※新型コロナウイルス感染拡大の状況により、中止することもあります。ご理解の程よろしくお願いいたします。

(住民福祉課 古南)

健康まつり等で胸部レントゲン・胃がん・大腸がん検診を受けられない方へ

健康まつり等で胸部レントゲン・胃がん・大腸がん検診を受けられていない方(40歳以上)を対象に、追加検診を行います。

○実施日

令和2年8月29日 (土)

○場所・時間

・カケ住宅横バス停広場
午前7時30分～8時まで
・ふれあいセンター駐車場
午前8時30分～9時まで

○持ってきていただく物 (無い方は会場で配布します)
【肺レントゲン検診】
結核・肺がん検診受診票(むらさき色)

【胃がん検診】

胃がん検診受診票(みどり色)

【大腸がん検診】

大腸がん検診受診票(茶色)、大腸がん検診容器(みどり色袋)

○注意していただくこと
・胃がん検診については検査当日は絶飲・絶食でお越しください。前日は検査の10時間前までに夕食を済ませてください。ただし、水に限ってはコップ1杯(200ml程度)まで、検査の3時間前まで飲んでいただく構いません(夏場は熱中症予防のため2時間前

まで)。

・大腸がん検診は当日容器の回収を行います。容器がお手元に無い方は住民福祉課で配布していただきますのでご連絡ください。当日提出が困難な方は、回収予定日を設けていますのでご利用ください。

▲大腸がん検診容器回収予約日▼

8月31日(月)8時30分～12時まで
までに役場創生センターへ持参してください。玄関付近の箱に、容器と受診票をお入れください。
ご自身の健康のために、一年に一回検診を受けられることを推奨いたします。

(住民福祉課 谷川)

新庄村民間事業者支援券を使用できる事業者の追加

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた村内事業者を支援するために役場が発行した「新庄村民間事業者支援券」について、使用できる対象事業者を追加しました。

◆食料品「水路珈琲」(旭町地区)

支援券についてご不明な点がございましたら、役場産業建設課へお問合せください。

(産業建設課 小畑)

新型コロナウイルスに関する情報

花火大会・盆踊り大会・合同運動会中止のお知らせ

毎年8月14日に開催しておりました、花火大会・盆踊り大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

また今年9月13日(日)に開催を予定しておりました合同運動会についても同様の理由により中止とします。

なお、保育所、小中学校の運動会は、感染予防、時間短縮等対策の上、開催する予定です。

開催を楽しみにされていた皆様や開催に関わる関係者の方々には大変ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

(産業建設課・教育委員会)

国民健康保険税の減免について

新型コロナウイルス感染症により、次の要件を満たす方は、国保税が減免となります。

①主たる生計維持者が死亡し、又は重篤な傷病を負った世帯の方

↓全額免除

②主たる生計維持者の収入減少

(※)が見込まれる世帯の方

↓一部減免

(※)一部減免の具体的な要件

(1)事業収入や給与収入など、収入の種類ごとに見たいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること。

(2)前年の所得の合計額が1000万円以下であること

(3)収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計が400万円以下であること

◎減免の対象となるのは、令和元年度及び令和2年度に課されたものであって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されている国保税です。

◎主たる生計維持者とは、基本的に世帯主を指します。

◎申請にあたっては、収入を証明する書類が必要となります。

詳しくは役場住民福祉課にお問い合わせください。

(住民福祉課 小畑)

後期高齢者医療制度からのお知らせ

①保険料の減免

・新型コロナウイルス感染症により、その者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡、または重篤な傷病を負った場合。

↓全額免除

・新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入の減少が見込まれる場合。

↓計算式により減額

※減額対象となる保険料は、令和2年2月1日から令和3年3月31日まで。申請される場合は、添付書類が必要となりますので、住民福祉課までお問い合わせ下さい。

②傷病手当金の支給

・被用者として給与等の支払いを受けている方で、新型コロナウイルス感染症に感染、または感染が疑われ、そのために4日以上仕事ができなかった場合。

↓計算式により支給

※適用期間は、令和2年1月1日から令和2年9月30日まで。申請される場合は、添付書類が必要となりますので、住民福祉課までお問い合わせ下さい。

(住民福祉課 渡辺)

感染症に負けない新たな生活様式を身につけましょう

政府の緊急事態宣言が解除されましたが、再び感染が拡大することのないよう「新しい生活様式」を実践していくことが大切です。

○手洗いは30秒かけて石けんで丁寧にうがいも忘れずに。アルコール消毒も効果的です。

○会話をするときはマスクを着用。マスクを着用している時は、こまめに水分を補給し、熱中症に注意しましょう。

○人との間隔を確保 (できるだけ2メートル) 引き続き、密閉・密集・密接の「3密」は避けましょう。

その他にも、毎朝の健康チェック、買い物は少人数ですいた時間に行く、感染が流行している地域への移動は控えるなど、一人ひとりが心がけることで感染を防ぐことができます。引き続き感染予防対策にご協力をお願いします。

(住民福祉課 有吉)

クリーン作戦のお知らせ

美しい自然を守り、快適な環境づくりを推進するため、一斉清掃活動（クリーン作戦）を実施します。

皆様の多数のご参加をお願いします。

日時

8月2日（日）
午前8時から2時間程度

場所

村内集落周辺の道路や河川

内容

空き缶・ビン等不燃物・紙くず等可燃物の収集

収集場所

ふれあいセンター北側駐車場

※午前10時までに持ってきてください。

※小雨決行（中止の場合は告知放送でお知らせします。）

※ゴミは分別し、空き缶・ビン・ペットボトルは洗ってください。

※家庭のごみは出さないでください。

※今回も収集用のごみ袋は配付しません。家庭にある袋等をご利用ください。

（住民福祉課 藤井）



レジ袋の有料化が始まりました

7月からすべての小売店でのレジ袋が有料となりました。

住民福祉課ではマイバック運動として、イベント等でエコバックの配布を行っています。また、マイバックがほしいという方がいらしますが、窓口でお渡しすることができません。

この機会にマイバックを使った買い物を始めてみましょう。マイバックを利用することで、家庭ごみを減らすこともできます。

（住民福祉課 藤井）

国民健康保険に加入している皆様へ

8月から国民健康保険証が新しい保険証に切り替わります。国保加入者のいる世帯には、7月中旬に新しい保険証を送付しますので、ご確認下さい。

期限の切れた保険証は、誤って使用することを防ぐため、破棄していただくか、住民福祉課までお持ちください。

国保の加入者

（0歳～74歳の方が対象です）

- * 自営業者、農業・漁業従事者
- * 退職して職場の健康保険などをやめた方

- * パート、アルバイトなどで職場の健康保険に加入していない方
- * 3ヶ月を超える在留資格が決定された方、住民票をお持ちの外国人

※就職などにより社会保険に加入しても、国保の資格が自動的に無くなることはありません。住民福祉課で資格喪失の届出を行ってください。

※社会保険に加入した後で、国保の保険証を使って診療を受けた場合、新庄村国保が負担した医療費を返還していただく場合があります。また、保険料（税）が二重払いになることもありますので、必ず届出をお願いします。

（住民福祉課 小畑）

赤十字活動資金 募集について

毎年5月に行っていた赤十字の募金活動ですが、緊急事態宣言等の状況をふまえ、今年は7月からの実施とさせていただきます。

日本赤十字社では、地震、豪雨などの災害発生時に、救護班の派遣や物資の配布を行います。その他にも救急法の講習会や健康に関する講演会、海外での救済活動なども行っています。

新庄村にも、日本赤十字社から毛布や、ラジオ・懐中電灯等が入った緊急セットなど、救済物資が配布されています。台風接近時に、

ふれあいセンターに設営される避難所で使用していただく毛布は、毎回赤十字社から無償で提供されています。また、平成31年2月には、赤十字救護車両一台が役場に配備されました。

このような活動は、赤十字会員の皆さまからお寄せいただく会費によって支えられています。新庄村では昨年の運動月間を通じ、18万9114円の会費のご協力をいただきました。今年度も区長さんを通じて、会費納入をお願いしておりますので、ひとりでも多くの方に協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

（住民福祉課 渡辺）

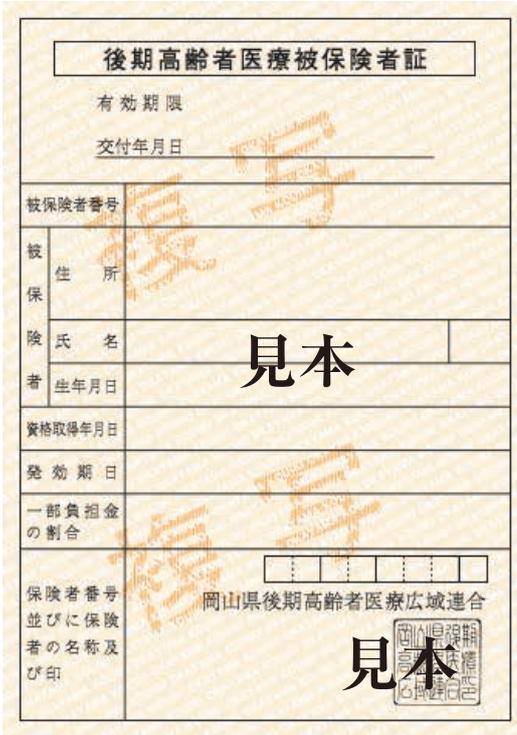
火の使用には十分注意しましょう 真庭市消防本部

お盆が近づき、お墓参りの時や仏壇などにおいて、火を使う機会が多くなります。ちょっとした不注意から火災や火傷につながる可能性があります。

真庭圏域では、仏壇のロウソクによる火災が毎年のように発生しています。火の取り扱いには十分注意し、火のそばを離れる時は必ず火を消して、最後まで責任を持って安全確認をしてください。また、外出する際には、火の元をご確認ください。

【後期高齢者医療】 75歳以上の方が対象です。 被保険者証の更新について

※現在お持ちの被保険者証の有効期限は令和2年7月31日です。



新しい後期高齢者医療被保険者証（被保険者証）は、7月下旬に送付いたします。8月以降に医療機関などで受診される際には、必ず新しい被保険者証を窓口に提示してください。

○一部負担金の割合の見直し

医療機関などの窓口で支払う一部負担金の割合は、所得区分に応じて決まります。所得区分は前年の所得によるため、割合が変更になる場合があります。

【一部負担金の割合】

現 役 並 み 所 得 者	… 3割
一般・低所得者Ⅱ・低所得者Ⅰ	… 1割

※新しい被保険者証はクリーム色です。

【所得区分】

現 役 並 み 所 得 者	住民税の課税所得（各種控除後）が145万円以上の被保険者及び同世帯の被保険者*。 ただし、次の要件に該当する場合には、申請により1割負担となります。 ・世帯内の被保険者が1人であり、収入額が383万円未満 ・世帯内の被保険者が2人以上であり、収入額の合計が520万円未満 ・世帯内の被保険者が1人で、世帯内の70歳以上75歳未満の人も含めた収入額の合計が520万円未満 ※昭和20年1月2日以降生まれの被保険者及びその属する世帯の被保険者については、旧ただし書き所得（総所得から基礎控除33万円を差し引いた額）の合計が210万円以下の場合には1割負担となります。
一 般	現役並み所得者、低所得者Ⅱ、低所得者Ⅰ以外の人
低 所 得 者 Ⅱ	世帯の全員が住民税非課税の人（低所得者Ⅰ以外の人）
低 所 得 者 Ⅰ	・世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得（年金の所得控除額は80万円として計算）が0円となる人 ・世帯の全員が住民税非課税で、老齢福祉年金を受給している人

【問合せ先】

新庄村役場住民福祉課 電話（0867）56-2646

岡山県後期高齢者医療広域連合 電話（086）245-0090

お元気でですか？

前回の広報誌では紫外線対策のお話をしました。今回は紫外線と関連のある「ビタミンD」のお話をします。紫外線は体内でのビタミンDの合成を助ける効果があります。

【ビタミンDの主な効果】

①カルシウム代謝の調整

ビタミンDは、体内へのカルシウムの吸収を助ける効果があります。ビタミンDが不足すると、カルシウムの吸収量が減少して骨が弱くなり、骨折の危険性が高まります。骨粗しょう症の原因とも考えられています。

②筋力の向上

ビタミンDには、筋肉中のタンパク質の合成を促進する効果があります。筋力の向上により、高齢者の方の転倒予防に役立ちます。

【ビタミンDの不足による】

妊婦への影響

妊婦さんにおけるビタミンDの不足は、赤ちゃんの将来の骨量（骨の密度）が低下することが報告されています。

【ビタミンDの摂取方法】

①食事から

ビタミンDの摂取は、まずは食事からが基本です。食品としてビタミンDを多く含むものは、「魚類」と「きのこ類」です。これらのうちのいずれかが毎日の食事に

含まれていれば、ビタミンD不足になりにくいと考えられます。

②紫外線から

食事からの摂取のみでは不足気味になりますので、日光浴による合成も取り入れることが大切です。日光に含まれる紫外線を浴びることで、皮膚からビタミンDを合成することが出来ます。日陰で30分程度過ごすことで、食品からの摂取と合わせて十分なビタミンDを摂取することが出来ます。紫外線を過剰に浴びないように対策をとった上で、外へ出かけて体を動かすことで、丈夫な体作りを心がけましょう。

(住民福祉課 山口)

夏の交通事故防止について

夏休みシーズンは、外出の機会が増える時期です。楽しい計画が交通事故で悲しい思い出に変わることのないよう、次のことを心がけましょう。

◇ゆとりをもつて

車でお出かけの際は渋滞に巻き込まれることも予測して、時間や気持ちにゆとりの生まれる計画を立てましょう。

◇子どもの外出にはひと声

子どもの外出機会が増える期間です。出かける前には「車に気をつけて」と声をかけるなど、家庭でも注意をお願いします。

村協力隊の日頃の活動をお伝えします！

2020年7月

新庄村 地域おこし協力隊 今月の活動報告



観光（宿泊）
おきつ みゆ
沖津 美邑

沢山の宿泊予約をいただいております。須貝邸も1周年を迎え、宿泊の「むらびと割」を始めました。写真のような木挽家撮影のお手伝いも。第2・4土曜には縁側茶房も再開！



観光（観光資源活用）
いのうえ たつや
井上 達也

夏から秋の間の企画それに向けた準備をしています。須貝邸とコラボしたキャンプやウォーキングを行う予定です。他にやってみたい企画がありましたらぜひ木挽家まで！



◇夜のお出かけには反射材を
夜間の涼しい時間に散歩等で外出する機会も増えます。反射材やライトを身につけて、周りに自分の存在をアピールしましょう。

◇飲酒運転は許さない
アルコールは少量でも運転に影響します。飲んだら、たとえ近所でも絶対に運転してはいけません。みんなの力で飲酒運転をなくしましょう。

(総務企画課 中川)

工事入札結果

入札日	事業名	業者名	落札価格(契約金額)	工期
令和2年6月4日	新庄村保育所改修工事	田村工務店(株)	16,500千円 (18,150千円)	令和2年9月30日

社協だより 理想の福祉を目指して

理事会・評議員会開催

5月29日（金）に今年度第1回目の理事会を開催し、令和元年度事業報告・収支決算・令和2年度収支補正（第1号）案・定時評議員会の日程等を審議し、原案どおり可決承認しました。

また、6月11日（木）には、評議員会を開催し、令和元年度事業報告・収支決算・令和2年度収支補正（第1号）案について審議し、原案どおり可決承認しました。

手作り雑巾をいただきました

有志でサロン活動を行っている『げんきかい』の皆様より、たくさん手作り雑巾をいただきました。デイスタービスや、さくらの里等で有効に使わせていただきます。ありがとうございます。



デイスタービスの活動紹介

6月は口と歯の予防週間でした。デイスタービスでは、食後の歯磨きや、義歯洗浄を行い、口腔内の清潔保持に努めています。口の中を清潔にする事は、歯や口の病気を予防し、異物を誤って飲み込むことによって引き起こされる誤嚥性肺炎の予防や認知症予防にもつながります。

残存歯のある利用者様には、歯科診療所の協力のもと、虫歯予防に効果のあるフッ素を使用したり、食生活の改善、食事の前には食べ物を飲み込みやすくする口腔体操にも取り組んでいます。

口の健康を保つことで、利用者様がいつまでも美味しく食事ができる喜びや、生きがいにつながるようにこれからも取り組みを続けて、利用者様の健康維持に努めていきたいと思えます。

さくらの里の活動



梅が美味しい季節がやってきました。さくらの里では利用者の皆様と一緒に梅のシロップ漬、サワー漬、そして梅干しを作りました。梅干しは、現在塩漬けにしてあり、土用を待つて、干したいと思っています。シロップ漬けとサワー漬けは完成したので、「利き酒」ならぬ「利き梅ドリンク」をしていただきました。酸っぱい物を好まれる方もおられれば、梅を見るだけで、顔をしかめられる方もおられ、意見は様々でしたが、シロップ漬けの方が甘く、人気がありました。

梅にはミネラルが豊富に含まれており、疲労回復効果があります。今年の夏は、梅ドリンクでしっかりと水分補給をして、暑い時期を乗り切りたいと思います。



社協へのお問い合わせ

56-2001

小学校だより

地域から学んでいます

5月19日(火)、5・6年生が、総合の学習で「地域おこし協力隊」の皆さんにお話をうかがいました。隊員の皆さんの活動内容や仕事への思い、新庄村で働いて新たに感じた村の魅力などを教えてもらいました。

6月24日(水)、2年生が、生活科で「町たんけん」に出かけました。グループに分かれて駐在所、公民館、道の駅に行き、仕事の内容を教わったり、興味のあることを質問したりしました。

子どもたちは、自分たちの生活している新庄村のようすや働く人について詳しく知れたり、地域について新たな視点をもてたりすることができたと思います。

7月7日(火)には、3・4年生が、社会科でカケ・野土路の浄水施設の見学に行く予定です。

(新庄小学校 熊谷)



中学校だより

夢・仕事講演会

～「森本二太郎さんのお話」を聞いて～

6月9日(火)にキャリア教育の一環として、新庄村在住の写真家森本二太郎さんによる夢・仕事講演会が行われました。森本さんの幼少期から現在に至るまでの経験談の中から、感じた思いや考えを熱く語っていただきました。生徒たちの感想には、「夢に向かって進んでいくことがとても大切なことだと分かった」、「自分の気持ちを大切に、向き合うことがとても大切なことだ」、「仕事に対する責任や自負の心はどんな仕事をやっても大切なことだと思った」などと書かれていました。このように、生徒たちは、森本さんの多くのメッセージに心を揺さぶられたようでした。お話の最後には、自然や植物たちの美しい写真を見せていただきました。森本さんの自然を愛する心が表現された数々の写真に生徒たちは、胸を震わせていました。「自然を感じられる写真」、「自分も写真を撮ってみたい」などの感想もありました。今回の講演会は生徒たちにとって、これからの進路の指針を手助けするものになったと思います。

(新庄中学校 河井)

